

(別紙様式1)

### 令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 千葉県  
農業委員会名： 鴨川市農業委員会

#### I 農業委員会の状況(令和3年4月1日現在)

##### 1 農家・農地等の概要

|        | 農家数(戸) |
|--------|--------|
| 総農家数   | 1387   |
| 自給的農家数 | 422    |
| 販売農家数  | 965    |
| 主業農家数  | 126    |
| 準主業農家数 | 183    |
| 副業的農家数 | 656    |

※ 農林業センサスに基づいて記入。

|        | 農業者数(人) |
|--------|---------|
| 農業就業者数 | 1239    |
| 女性     | 524     |
| 40代以下  | 11      |

※ 農林業センサスに基づいて記入。

|           | 経営数(経営) |
|-----------|---------|
| 認定農業者     | 84      |
| 基本構想水準到達者 | 25      |
| 認定新規就農者   | 2       |
| 農業参入法人    | 14      |
| 集落営農経営    | 0       |
| 特定農業団体    | 0       |
| 集落営農組織    | 0       |

※農業委員会調べ

単位:ha

|        | 田    | 畑   | 普通畑 |     |     | 計    |
|--------|------|-----|-----|-----|-----|------|
|        |      |     | 普通畑 | 樹園地 | 牧草畑 |      |
| 耕地面積   | 1850 | 383 |     |     |     | 2233 |
| 経営耕地面積 | 1153 | 107 | 81  | 20  | 6   | 1260 |
| 遊休農地面積 | 67   | 27  | 27  |     |     | 94   |
| 農地台帳面積 | 2279 | 624 |     |     |     | 2903 |

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

##### 2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 R 5 年 8 月 10 日

|            | 農業委員 |    |
|------------|------|----|
|            | 定数   | 実数 |
| 農業委員数      | 12   | 12 |
| 認定農業者      | —    | 2  |
| 認定農業者に準ずる者 | —    | 2  |
| 女性         | —    | 1  |
| 40代以下      | —    | 0  |
| 中立委員       | —    | 1  |

|             | 定数 | 実数 | 地区数 |
|-------------|----|----|-----|
| 農地利用最適化推進委員 | 14 | 14 | 10  |

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

|                   |   |           |         |
|-------------------|---|-----------|---------|
| 現 状<br>(令和3年4月現在) | 管内の農地面積   | これまでの集積面積 | 集積率     |
|                   | 2233ha  | 467ha     | 20.91 % |
| 課 題               | 農業従事者の減少・高齢化などによる耕作放棄地の増加、農地の分散などが農地の確保・有効活用を図る上での課題となっている。<br>特に、相続等による非農家が所有する農地については、利用集積を図る必要がある。 |           |         |

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 令和3年度の目標及び活動計画

|      |   |       |           |       |
|------|---|-------|-----------|-------|
| 目 標  | 集積面積  | 327ha | (うち新規集積面積 | 14ha) |
|      | 目標設定の考え方:1地区(推進委員)当たり1haの新規集積を図る。                                     |       |           |       |
| 活動計画 | 随時、借り手・貸し手の意向を把握し、利用権設定等の集積促進に努める。<br>2～3月にかけて、農業者に対してチラシ等を配布し、周知を図る。 |       |           |       |

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

## III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

### 1 現状及び課題

|         |   |                     |                     |
|---------|---|---------------------|---------------------|
| 新規参入の状況 | 平成30年度新規参入者数  | 令和元年度新規参入者数         | 令和2年度新規参入者数         |
|         | 2 経営体   | 3 経営体               | 5 経営体               |
|         | 平成30年度新規参入者が取得した農地面積  | 令和元年度新規参入者が取得した農地面積 | 令和2年度新規参入者が取得した農地面積 |
|         | 2.1ha   | 2.7ha               | 2.6ha               |
| 課 題     | 新規就農後の農業技術の向上、販路の持続的な確保や法人化等による安定的な農業経営が課題となっている。<br>地域調和のため、農業委員、推進委員の新規参入希望者への事前説明が必要と思われる。 |                     |                     |

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

### 2 令和3年度の目標及び活動計画

|       |  |        |        |
|-------|--|--------|--------|
| 参入目標数 | 3 経営体  | 参入目標面積 | 1.5 ha |
| 活動計画  | 随時、県農業会議、県新規就農相談センター(県安房農業事務所)、市農林水産課等との連携を図る。 |        |        |

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

## IV 遊休農地に関する措置

### 1 現状及び課題

|                   |  |           |             |
|-------------------|--|-----------|-------------|
| 現 状<br>(令和3年4月現在) | 管内の農地面積(A)   | 遊休農地面積(B) | 割合(B/A×100) |
|                   | 2326.5 ha  | 93.5 ha   | 4.02 %      |
| 課 題               | 農業者の高齢化と後継者不足により、遊休農地が発生しており、遊休農地発生防止の呼びかけと早期発見に努めることが重要である。速やかな所有者等への指導と共に、一時的な解消とならないように取り組んでいくことが課題である。 |           |             |

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

### 2 令和3年度の目標及び活動計画

|         |   |  |             |             |
|---------|---|--|-------------|-------------|
| 目 標     | 遊休農地の解消面積   |  |             | —           |
|         | 目標設定の考え方:1地区当たり30a～60aを目標とし、農振農用地内の優良農地に位置づけられる土地改良事業施工地を中心に解消を目指す。 |  |             |             |
| 活 動 計 画 | 農地の利用状況調査   | 調査員数(実数)   | 調査実施時期      | 調査結果取りまとめ時期 |
|         |   | 17人  | 9月～11月      | 10月～11月     |
|         | 調査方法  | 1. 各担当区域の委員及び事務局、市農林水産課職員による、目視等により耕作状況の確認、把握。<br>2. 遊休農地の所有者に対し、耕作意向の調査を実施。 |             |             |
|         | 農地の利用意向調査   | 実施時期   | 調査結果取りまとめ時期 |             |
|         |   | 11月  | 12月～翌1月     |             |
| その他     | 広報による市民への啓蒙活動や農地パトロールを実施。   |  |             |             |

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

## V 違反転用への適正な対応

### 1 現状及び課題

|                   |  |           |
|-------------------|--|-----------|
| 現 状<br>(令和3年4月現在) | 管内の農地面積(A)   | 違反転用面積(B) |
|                   | 2233 ha  | 0 ha      |
| 課 題               | 遊休農地の増加は、不法投棄の場になる可能性が高く特に山間部等においては、違反転用の発見が遅れがちとなっており、重点的な監視活動を行う必要がある。 |           |

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

### 2 令和3年度の活動計画

|      |   |
|------|---|
| 活動計画 | 違反転用の発生を防止するため、農業者等への周知に努めるとともに、随時行われている委員の監視活動に加え農地パトロールを実施する。 |
|------|---|

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入